

福知山市監査委員告示第11号

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成29年2月7日

福知山市監査委員 芦田芳樹

福知山市監査委員 大谷洋介

## 監査結果報告

### 1 監査の種類

定期監査

### 2 監査の対象年度

平成28年度及び平成27年度補助金等

### 3 監査の実施期間

平成28年9月1日から平成28年9月29日まで

### 4 監査対象部等

教育委員会、地域振興部

### 5 監査の方法

監査対象課等から提出された監査資料、関係書類帳簿等を抽出して審査し、関係職員の説明を聴取して実施した。

### 6 監査の結果

おおむね適正に執行されているものと認めたが、一部適正を欠くものが見受けられたので、下記事項について、措置を求めるべきものと決定した。

なお、指摘事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を通知されたい。

教育委員会 学校教育課（監査日 9月5日から9月6日）

1 契約について

業務委託契約に係る入札の指名通知書に添付された書類において、不適切な依頼事項が記載されているものがあった。

2 補助金等について

補助金交付団体から提出された実績報告書において、領収書の写しに支出内容の記載がないなど、添付された書類に不備があるものが複数見受けられた。提出された実績報告書については、内容を精査されるとともに不備がないよう指導されたい。

教育委員会 生涯学習課（監査日 9月7日から9月8日）

1 補助金等について

補助金交付団体からの実績報告書において、事業実施にかかる記録写真などの資料が添付されていない、記載内容に複数の不備があるなどの報告書を精査せずに受領しているものがあった。提出された実績報告書については、内容を精査されるとともに不備がないよう指導されたい。

地域振興部 まちづくり推進課（監査日 9月16日から9月20日）

1 補助金等について

補助金交付団体から提出された実績報告書において、領収書の写しに領収年月日や支出内容の記載がないなど、添付された書類に不備があるものが複数見受けられた。提出された実績報告書については、内容を精査されるとともに不備がないよう指導されたい。